

Vol.85／新春号

令和8年(2026年)2月1日発行
(年3回7・11・2月発行)

年頭所感

日農工会長
経済産業省 製造産業局長
経済産業省 産業機械課長
農林水産省 技術普及課長
農研機構 農業機械研究部門所長

2026年1月から「下請法」は
「取適法」へ！

日農工だより

ひま

日農工会報

わり



CONTENTS

■ 年頭所感

◆ 年頭所感（一般社団法人日本農業機械工業会会長 増田長盛）	1
◆ 年頭所感（経済産業省製造産業局長 伊吹英明）	3
◆ 年頭所感（経済産業省製造産業局産業機械課長 須賀千鶴）	5
◆ 年頭所感（農林水産省農産局技術普及課長 吉田 剛）	7
◆ 年頭所感（農研機構農業機械研究部門所長 長崎裕司）	8

■ 除雪機による事故を防ごう！	9
-----------------	---

■ フォトギャラリー	11
------------	----

■ 2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！	14
--------------------------	----

■ 日農工だより	16
----------	----

■ 経済センサス活動調査について	21
------------------	----

表紙写真：広島護國神社「神馬の像」

神様の使いである神馬(しんめ)は、力強い馬のイメージから、勝負運や交通安全、商売繁盛等のご利益があるとされています。また馬は前進の象徴とも言えるため、英靈を祀る広島護國神社では、平和への祈りや未来への希望の意味合いも含まれているそうです。

年頭所感

増田長盛

一般社団法人日本農業機械工業会 会長



謹んで新年のお喜びを申し上げます。

皆様方におかれましては、お健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。また、平素より日農工にお寄せいただいております皆様方のご支援とご厚情に厚く御礼申し上げます。

年頭に当たり、日本農業の発展と皆様方のご隆盛・ご多幸をお祈り申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、初の女性総理誕生、株価が5万円の大台を突破、米国関税政策による混乱、相次ぐクマの出没など様々な出来事がありました。

また、スポーツの世界では、ドジャースのワールドシリーズ連覇に貢献した日本人選手の活躍など明るい話題もありました。

国内の農業をめぐる情勢はと申しますと、我が国の主食である米については、生産量が増加したにもかかわらず米価が高止まりしていますが、流通業者などからは今後下落に転ずる可能性が高いとの観測が出ています。また、2025年の農林業センサスによると基幹的農業従事者は102万1千人でこの5年間で25%減少しており、一方で担い手への農地集積、農地の大区画化が進んでいるトレンドは変わりません。

このような農業構造の変化に対応するため、当工業会といたしましても、ロボット農機をはじめとする農業機械の更なる高度化と現場への導入を着実に進め、省人化、省力化を実現して参る所存です。また、農機の電動化や次世代燃料の導入などへの取り組みを通じて、政府が進める「みどりの食料システム戦略」の推進に寄与して参りたいと考えております。

このほかにも、軽油を燃料とする特殊自動車に対する排ガス規制、欧米等における化学物質規制の動きなど、農機業界が対応を迫られている新たな課題が次々と出現しており、これら個社では解決が困難な課題の解決にも積極的に取り組んで参る所存です。

また、農業においては他産業に比べ従事者数あたりの事故発生件数が多く、農作業安全対策の推進が喫緊の課題となっております。当工業会といたしましては、今後とも安全な農機の供給に努めるとともに、使用者に対する安全意識の啓発や、安全に農業機械をご利用いただくための使い方の周知などについて、行政と協力し、引き続き注力して参りたいと考えております。

さて、私ども農機業界の状況を日農工統計から見てみると、米価の上昇による担い手層での購買意欲の向上から、昨年1月から11月までの国内向け出荷実績は2,440億円と前年を大幅に上回る水準で推移しました。

今後も、農業従事者の減少、原材料価格の高騰、米国の関税政策など、農機市場を取り巻く環境は厳しいものが予想されますが、日本農業の新たな発展に向け、農業機械が農業の担い手を支える役割をしっかりと果たしていけるよう、これまで以上に貢献して参りたいと存じます。

また、政府におかれでは、生産性の高い農業を実現するためのスマート農機や、環境負荷の低減に寄与する農機の農業現場への導入を促進する施策を、今後とも力強く進めていただくようお願いいたします。

年頭にあたり、考えるところを述べさせていただきましたが、関係各位のご理解・ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様のご多幸を心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭所感

伊吹英明

経済産業省製造産業局長



■ 総論

令和8年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

世界では、米国の関税措置や、米中欧をはじめ各国による自国優先の大規模な産業政策の展開など、自由主義経済に代わる新たな国際秩序が生まれようとしています。

国内に目を向けると、賃上げや国内投資が約30年ぶりの高水準となり、名目GDPも初めて600兆円の大台を超えるなど、日本経済に明るい兆しが現れています。他方で、我が国は人口減少や少子高齢化という構造的要因に直面するとともに、世界的な資源価格の変動などの外部要因も重なったインフレ圧力の高まりなどの多くの懸念も抱えています。

こうした状況の中、現下のマクロ経済環境を踏まえ、米国の関税措置などの国際秩序の変化に対応しつつ、事業者の皆様とともに強い経済を実現していくために、供給力の強化や輸出拡大も含めた成長戦略、産業の国際競争力強化の重要性がますます高まっています。

■ 関税対応

米国関税措置については、昨年7月に日米間の合意が成立し、9月4日に関連する大統領令等が発出されました。

日米関税交渉を通じて、関税を引き下げることはできましたが、引き続き一定の税率が残っているのも厳然たる事実であります。これらの影響は、

我が国の基幹産業である自動車・自動車部品分野をはじめとする様々な分野に、また、大企業のみならず、中小企業を含むサプライチェーン上の様々な企業に影響を与える可能性があります。実際に、中小・小規模事業者からは、関税の影響を受けて受注が停滞している、今後の業績に悪影響を及ぼす可能性を懸念している、といった声が聞こえております。

こうした影響を緩和するため、経済産業省としては、資金繰り支援や価格転嫁をはじめとした取引適正化の推進、生産性向上を目的とした各種補助金における関税影響を受けた事業者の優先採択、中小企業等の販路拡大支援、見直された車体課税の活用を着実に実施してまいります。

特に取引適正化については、本年1月1日より中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法が施行されました。同法により新たに規制対象とされた、協議に応じない一方的な代金決定の禁止を徹底するとともに、サプライチェーン上の複数事業者の連携を支援してまいります。

■ 危機管理投資・経済安保

昨年10月に誕生した高市政権において、重要鉱物を含むマテリアル分野、航空宇宙分野、防衛産業分野など、危機管理投資・成長投資を集中的に行う17つの戦略分野が示されました。こうした投資を官民一体で推し進めることは、経済安全保障の観点からも重要であり、我が国の自律性・不可欠性を高めることにもつながります。

昨年は、経済安全保障推進法に基づき、新たに無人航空機と人工衛星・ロケットの部品が特定重要物資に指定されました。こうした新規物資や、既存の特定重要物資である重要鉱物や永久磁石に対して、安定供給の確保・サプライチェーン強靭化を図るべく、令和7年度補正予算において供給源の多角化や国内生産能力強化等に関する費用を措置しました。

レアアースや半導体等の重要な物資については、特定の国に過度に依存することのない強靭なサプライチェーンを構築するため、有志国と連携し、代替供給源の形成を進めてまいります。事業者の皆様におかれましても、供給源の切替も含め、特定の国に依存しない生産体制の構築をよろしくお願ひいたします。

■ GX

GXの分野においては、昨年来、改正GX推進法に基づく排出量取引制度を具体化すべく、各産業界の現状を踏まえつつ、分野別の排出量原単位等の作りこみを行ってきました。2026年度は、いよいよ本制度を本格稼働させるときです。経済産業省としては、こうした規制措置に加えて、グリーン鉄などの需要創出、排出削減が困難な産業向けの燃料転換や製造プロセス転換に対する支援を継続し、脱炭素化に向けた事業者の皆様の取組を後押ししてまいります。

■ DX

生成AIの技術革新と社会受容の加速、そして半導体の高性能化は、様々な分野に影響を与えています。

ロボットとAIを組み合わせた「AIロボティクス」の普及により、ロボットの活用範囲が拡大し、日本が強みを持つ製造業や、日本の勝ち筋である高齢化、災害等の社会課題の解決に活用されることが期待されています。政府としてもAIロボティクスの

戦略を策定し、供給体制の強化と需要創出を戦略的に進めてまいります。

自動車産業においては、SDV化の進展により、自動車の付加価値の源泉がハードウェアからソフトウェアへと急速に移行しつつあります。E2Eに基づく自動運転の技術開発・実証など、官民で連携してSDV化を実現してまいります。

また、こうした重要な分野を含めて投資を促進していくことは経済産業政策の重要な役割のひとつであり、高付加価値な投資を後押しする「大胆な投資促進税制」の創設が令和8年度与党税制改正大綱に盛り込まれました。事業者の皆様におかれましては、本税制を活用して、国内設備投資により資本ストックの質を向上させ、供給能力を抜本的に強化していただくことを期待しております。

■ 結語

最後になりますが、大阪・関西万博は2,900万人を超える来場者をお迎えし、成功裏に閉幕することができました。また、様々なビジネス交流も生まれ、「未来社会の実験場」というコンセプトどおり、自動運転バスや空飛ぶクルマ等、多様な分野で最先端の技術実証が展開されました。関係者の皆様におかれましては、多大なる御支援を賜り、深く感謝申し上げます。今後は、一連の成果を整理し、「レガシー」としてどのように継承していくか、検討を進めてまいります。

以上、申し述べました通り、経済産業行政は多くの課題に直面しております。様々な御意見に耳を傾けながら、全身全霊で職務に取り組んでまいります。

最後に、皆様の益々の御発展と、本年が素晴らしい年となることを祈念して、年頭の御挨拶とさせていただきます。

年頭所感

須賀千鶴

経済産業省製造産業局産業機械課長



令和8年の新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、岩手県大船渡市で発生した林野火災や度重なる豪雨・台風、青森県東方沖を震源とする地震をはじめとして、多くの自然災害が発生した一年でした。被災されたすべての皆様にお見舞いを申し上げます。

世界では、米国の関税措置や、米中欧をはじめ各国による自国優先の大規模な産業政策の展開など、自由主義経済に代わる新たな国際秩序が生まれようとしています。国内に目を向けると、賃上げや国内投資が約30年ぶりの高水準となり、名目GDPも600兆円の大台を超えるなど、日本経済に明るい兆しが現れています。

他方で、我が国は人口減少や少子高齢化という構造的要因に直面しております。労働力人口の縮小は、生産能力の低下を通じて供給面に制約をもたらします。加えて、世界的な資源価格の変動など、外部要因も重なり、インフレ圧力が高まる懸念があります。

こうした状況の中では、官民の投資により、日本経済の供給力を高めることが、需要と供給のバランスや物価の安定に繋がっていきます。米国の関税措置などの国際秩序の変化に対応しつつ、現下のマクロ経済環境認識を踏まえて、高市内閣が

目指す「強い経済」を実現していくために、供給力の強化や輸出拡大も含めた経済産業政策、成長戦略の重要性がますます高まっています。

物価高を乗り越えて「強い経済」を実現するためには、物価上昇を上回る賃上げを実現しなければなりません。中小企業・小規模事業者が、最低賃金の引上げへの対応を含む賃上げの原資を確保できるよう、従来から、価格転嫁対策・取引適正化やデジタル化・省力化による生産性向上、事業承継・M&A等による事業再編を支援してまいりました。今般成立した令和7年度補正予算も活用し、こうした取組をさらに力強く支援していくことにより、労働供給制約社会において、「稼ぐ力」を高め「強い中小企業・小規模事業者」を目指して経営を行っている中小企業・小規模事業者を全力で応援してまいります。

価格転嫁対策については、中小企業等が事業の正当な対価を得て投資や賃上げの原資を確保するために、官公需も含めた取引適正化を徹底します。特に、1月1日に施行された中小受託取引適正化法(取適法)に基づき、新たに規制対象とされた、協議に応じない一方的な代金決定の禁止等を徹底するとともに、受託中小企業振興法(振興法)に基づき、サプライチェーンにおける多段階の事業者が連携する取組を支援してまいります。

「危機管理投資・成長投資」による強い経済を実現するため、AI・半導体や量子、バイオ、航空・宇宙、エネルギー・GXなど戦略分野を中心に、大胆な設備投資や研究開発の促進など、総合的な支援措置策を早急に検討し、官民の積極的な投資を引き出します。

ロボットとAIを組み合わせた「AIロボティクス」の普及により、ロボットの活用範囲が拡大し、日本が強みを持つ製造業や、高齢化・災害など日本が抱える社会課題の解決に活用されることが期待されています。政府としてもAIロボティクスの戦略を策定し、供給体制の強化と需要創出を戦略的に進めてまいります。

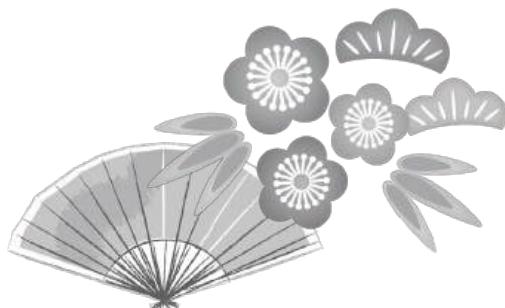
また、製造業のDXの実現に向けて、製造現場のデータ整備と製造プラットフォームの開発支援を担う「製造DX拠点」を構築する構想についても、検討を進めてまいります。

米国の関税措置については、昨年の日米間の合意等も踏まえ、引き続き、産業に与える影響の把握と緩和に取り組みます。

経済安全保障の観点では、レアアースや半導体等の重要な物資について、特定の国に過度に依存することのない強靭なサプライチェーンを構築することが重要です。官民が一体となった国内生産力の強化や供給源の多角化、国家備蓄の強化等を強力に進めます。

大阪・関西万博は2,900万人を超える来場者をお迎えし、成功裏に閉幕することができました。また、様々なビジネス交流も生まれ、「未来社会の実験場」というコンセプトどおり、モビリティ、GX、デジタルをはじめ、多様な分野で最先端の技術実証が展開されました。産業界の皆様におかれましては、多大なる御支援を賜り、深く感謝申し上げます。一連の成果を整理し、「レガシー」としてどのように継承していくか、検討を進めてまいります。

最後に、本年が皆様方にとって実りの多い一年となりますよう祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。



年頭所感

吉田 岡

農林水産省農産局技術普及課長



新春を迎え、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

一般社団法人日本農業機械工業会並びに会員各位におかれましては、日頃から農林水産政策に御理解を賜りますとともに、農業の生産性向上に寄与する良質な農業機械の開発・生産を通じて、我が国の農業の発展に一方ならぬ御尽力を賜り、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、「農は国の基なり」という言葉のとおり、国民への食料の安定供給は、農林水産省の最も重要な使命であります。我が国の農林水産業を取り巻く環境は、国際情勢の不安定化や自然災害、気候変動等の影響、人口減少や高齢者の引退による担い手の急減など、大きく変化しています。このような変化に現場感覚をもって対応し、食料の安定的な供給が可能な基盤を整える必要があると考えています。

折しも、昨年は猛暑による農産物の生育障害、鳥インフルエンザの流行、熊被害の拡大、円安や需給の乱れ等による食料価格の上昇など、食料の安定供給を脅かす様々な課題が顕在化した一年となりました。

こうした中、改正食料・農業・農村基本法の下で策定した新たな食料・農業・農村基本計画に基づき、農地の大区画化、共同利用施設の再編集約・合理化、スマート農業技術の開発・普及、輸出産地の育成といった施策の別枠予算を確保し、農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

このうちスマート農業技術の開発・普及につきましては、昨年末成立した令和7年度補正予算において「スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策」として157億円が措置されたところであります。農業現場へのスマート農業機械等の導入を支援することとしております。通常国会に提出予定の令和8年度当初予算や一昨年制定した「スマート農業技術活用促進法」に基づく計画認定制度の運用と合わせ、生産性の向上に向けたスマート農業技術の現場導入を引き続き強力に推進してまいります。

他方、農業人材の確保を図るため、農作業安全の向上は極めて重要な課題であり、新たな基本計画においても農業の持続性を維持する前提として位置付けられたところです。

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構が運営する農業機械の安全性検査につきましては、他分野や海外並みの安全性を担保する制度とするため、貴工業会にも御協力を賜りながら、対象機種、検査基準、補助事業とのクロスコンプライアンスなど所要の見直しを進め、今年度より新たな制度として再スタートしました。

今後もスピードスプレイヤーの機種追加に向けた検討や、田植機、自脱型コンバインに係る新たな検査基準の適用開始など、必要な運用を順次進めてまいります。また、厚生労働省、国土交通省、警察庁といった農業機械の製品安全や運行安全に係る法令を所管する省庁とも連携し、諸制度と安全性検査の整合性を図ること等を通じて、農業機械の安全性能が發揮されるよう必要な対応を進めてまいります。

また、農業機械の安全対策の強化と並び、農業者の皆様の安全知識の向上も重要な課題です。農林水産省では、昨年12月から本年2月の期間を「農作業安全研修実施強化期間」と定め、農業機械販売店など全国の関係機関と連携し、当省が作成した研修テキスト等を活用した研修の開催と農業者の受講を働きかけています。

昨年度の同研修では全国で約16万人が受講いただきました。今年度もこれを上回る受講者数を目指し、関係者一丸となって推進してまいります。

このように、基本法の基本理念に位置付けられた食料安全保障の強化に向けて、我が国の農業機械並びに農業機械関係事業者の皆様が果たす役割は益々重要性を増しています。農業政策に対する変わらぬ御協力をお願い申し上げますとともに、会員各位の益々の御発展を祈念して新年の挨拶とさせていただきます。

年頭所感

長崎 裕司

国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構
農業機械研究部門 所長



新年あけましておめでとうございます。

日頃より農研機構農業機械研究部門(農機研)における研究開発業務の推進に対して多大なご理解、ご協力をいただきしておりますこと、厚く御礼申し上げます。

農機研では、農研機構が目標とする農業・食品分野における「Society5.0」の実現に向けて、生産性向上と環境保全の両立に寄与する農業機械等の開発・現場実装と、事故ゼロに向けた農作業安全システムの構築を引き続き推進してまいります。

「みどりの食料システム戦略」の有機農業取組面積拡大に貢献するべく開発してきた「両正条田植機」については、実用化に向けてクラスター事業においてメーカー主体の現地実証を進めております。人手による除草労力を大幅に削減できる技術として現場から期待されているところです。

また、農業現場におけるCO₂ゼロミッショナリ化に向け、自動二輪等の電動化で規格化された共通バッテリーを使用した電動農業機械の開発を進めています。本年は農機研の鴻巣農場に実験施設の整備が完了し、関連メーカー等との連携の場として利用を図りたいと考えております。その他、粒殻燃焼装置を乾燥熱源とした乾燥システムの実証試験も成果を上げつつあります。これらの取り組みにより農業現場におけるCO₂ゼロミッショナリ化を進めてまいります。

異なるメーカーの農業機械・装置の稼働データ等の相互利用を図る農機APIの取組について、引き続きAPI仕様の管理と併せて、ユースケースの提示を行っております。日本農業機械工業会とも連携して対応している標準化活動は、規格発行のための合意に向けた調整に時間がかかり、規格発行後も各国の戦略で修正案が提案されたり、技術の進歩に対応して新たな技術委員会(TC)や作業部会(WG)が立ち上げられ、5~10年ほどで策定や改訂が行われたりすることから長期的・

継続的な取り組みが必要です。昨年10月に経済産業省の令和7年度産業標準化事業表彰を、紺屋秀之グループ長補佐と田中正浩主任研究員の2名が受賞しました。取り組みに尽力した2名の研究者が評価されたこと併せて、産業分野の標準化活動としてスマート農業関係の技術が評価・選定されたことは喜ばしいことです。引き続き標準化活動にも取り組んでまいります。

昨年度より農業機械の新たな安全性検査制度をスタートさせ、農用トラクター(乗用型)、農用トラクター(歩行型、車軸耕うん型は除く)、コンバイン(自脱型)、田植機(乗用型)、乾燥機(穀物用循環型)の5機種に対応しています。シートベルトリマインダーとPTOインターロックなど、使用者の誤使用や危険を伴う作業の防止の徹底を図る安全装備の実装を進めます。また、重大事故件数が多いとされる機種については、農機メーカー各社及び農林水産省と連携して安全性の強化を図り、検査方法や基準を定めて検査対象機種に追加することとしています。まずは、スピードスプレーヤについて鋭意取り組んでおります。

最後に、本年3月で農研機構の第5期中長期目標期間は終了し、4月から第6期の中長期目標のもとでの取組が始まります。農作業の自動化技術開発をさらに進めいかなければなりません。また、スマート農業技術の普及は道半ばであり、社会実装を加速する取組が必要とされています。そのため、革新的な農業機械の開発や農作業安全の推進と併せて、各種共通・標準化の推進についても、日本農業機械工業会及び会員の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。今後ともご支援・ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひします。

最後に、本年が貴会及び貴会員の皆様にとって、実り多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

除雪機による事故多発!!

- 作業の時以外は、必ずエンジンを止める -



人がいる時は 使わない!

作業中は、
絶対にまわりに
人を近づけない。



雪かき棒を 使って!

雪詰まりを取り除く時は、
エンジンを止めて
必ず雪かき棒を使う。



後方注意! (ひかれ、挟まれ)

後進する時は、
足もとや後方の
障害物に気をつける。



使用者の責任において、正しく、安全に作業しましょう。



このマークのついた製品は、除雪機安全協議会の
自主規格に適合し、安全性の高い機器が装備された
推奨除雪機です。

除雪機安全協議会

事務局：一般社団法人日本農業機械工業会内



除雪機を安全にお使い頂くために

歩行型除雪機の重大事故の主な事故要因

除雪中の事故が起こる原因を知り、正しく使用してください

除雪機の下敷きになった

主な原因 安全機構の無効化など

防止策 デッドマンクラッチ機構の固定はしない

40%

除雪機に巻き込まれた

主な原因 近くに人がいるのに使用

防止策 周囲に人がいる時は使用しない

その他

26%

18%

8% 8%

エンジンを掛けたままの
除雪機内部に手を入れ負傷した

主な原因 シュータ部に手を入れる

防止策 エンジンを停止してから雪かき棒を使用する

壁などに挟まれた

主な原因 後方不注意

防止策 安全機構の適切な使用

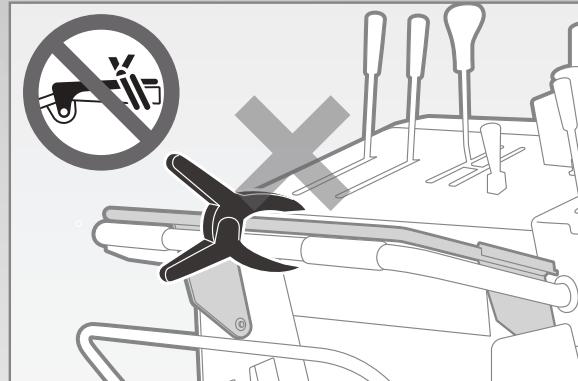
出典:NITE NewsRelease(2024年11月26日)「事故事象別の事故発生件数」より。

安全機構の無効化は 非常に危険!!

●デッドマンクラッチ機構

手を離すと自動的に除雪機が止まる、大切な安全機構です。器具で固定したり、ひもで縛ったりして無効化するのはやめましょう。

非常停止装置が効かなくなり、思わぬ重大な事故になります。



【注意事項】

●雪かき棒の未装備

雪かき棒を使用せず手で詰まった雪を取り除こうとして回転部に接触

●純正品以外のboltを使用

オーガ部への負担による除雪機本体への損傷

整備・点検が重要!!

定期点検を行い、安全装置やブレーキ、クラッチは正しく動作するようにメンテナンスを行ってください。



⚠ 注意喚起事項

- 作業前には取扱説明書をよく読んで、正しい使い方を理解する。
- 屋根からの落雪には十分注意して作業する。
- 屋内や換気の悪い場所では一酸化炭素中毒の恐れがあるのでエンジンをかけない。

寄り道 Photo Gallery in 広島



2025年11月、日農工の地方大会が「広島市」にて開催されました。
ご当地グルメに観光・ショッピング！魅力溢れる広島の街をご紹介！

2025年の春に新駅ビルが誕生、夏には「駅前大橋ルート」が開業した広島駅。案内表示も分かりやすく、おしゃれで洗練された空間が広がっていて圧倒されました。

隣接する駅ビルにはグルメ・ショッピングはもちろん、広島のお土産も豊富に揃っています。新幹線や乗り換えの待ち時間も退屈しません。

広島駅ビルの2階には路面電車のホームが新設されてJRからの乗り換えもスムーズになりました。



← 広島電鉄の路面電車
路線網が広く、軌道線と鉄道線を合わせての営業路線総延長距離が35.1kmと日本最長。バスの路線も豊富なので移動手段には困りません。お得なフリー乗車券も販売されています。

新しくなった広島駅



2026年3月22日に天守閣の中の公開が終了すると聞いて広島城を訪れました。

広島城は毛利輝元が太田川河口に築いた城で、1945年に原爆により全壊しましたが、1958年に再建されました。

天守閣の中は資料館となっていて、広島城の歴史や当時の人々の暮らしの資料、甲冑や刀などが展示されています。刀の展示は模様（刃文）が美しく、中々見応えがありました。

また、第五層の展望室からは広島の街並みをゆっくり眺めることができました。



広島城

〒730-0011 広島市中区基町 21 番 1 号
<https://hiroshimacastle.jp>

※天守閣(入館料あり)は2026年3月22日(日)で閉城
※外観及び二の丸(無料)は天守閣閉城後も観覧可



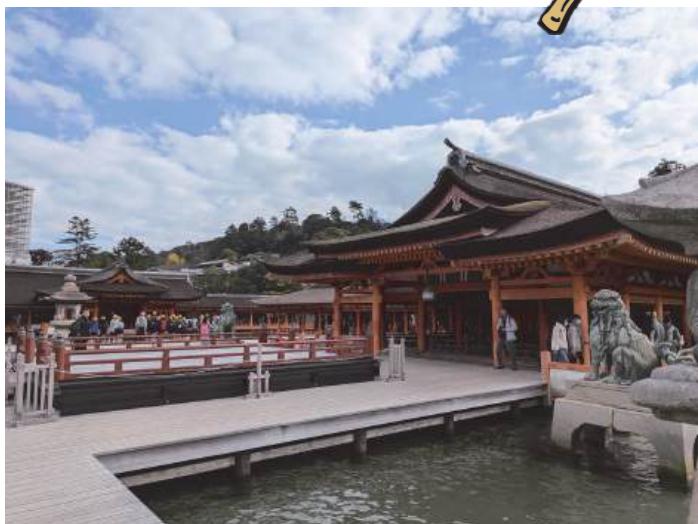
広島市から電車に乗って宮島口へ。宮島口からフェリーに乗船して厳島(宮島)へと向かいます。JR 西日本の宮島フェリーと宮島松大汽船の2種類のフェリーが運行していますが、ちょうど大鳥居に接近できる航路「大鳥居便」の時間帯だったのでJRのフェリーに乗りました。乗船したら進行方向の右側で待機しておくのがおすすめです！



← 右側に大鳥居と
厳島神社が見えて
きます。



厳島神社



← 完全な干潮ではありませんでしたが、帰りの際に潮が引いている様子を見ることができました。



宮島フェリー

普通運賃(片道)：大人 200 円、小学生 100 円
+ 訪問税 100 円(宮島口→宮島)

【JR西日本宮島フェリー】

<https://jr-miyajima-ferry.co.jp>

【宮島松大汽船】

<https://miyajima-matsudai.co.jp>



国宝・重要文化財である『厳島神社』。
1996年に世界遺産にも登録されました。
島全体が神の島と崇められていたことから、
陸地に建てるのは畏れ多いと、潮が満ち引きする場所に社が建てられたそうです。
満潮時には海に浮かんでいる神秘的な景観が
広がり、干潮時には社殿の構造がよく見え、
大鳥居の近くまで行くこともできます。



厳島神社

〒739-0588 廿日市市宮島町 1-1

拝観時間：6:30～17:00 (～18:30)

※時期により閉門時間が変更

拝観料：大人 300 円、高校生 200 円、小中学生 100 円

<https://www.itsukushima-jinja.jp>

スナメリを見たい！と思い訪れた宮島水族館。厳島神社を通り抜け5分ほどで到着です。

ゆっくりと見て回れる程よい広さの水族館で、瀬戸内海の自然に触れることができます。

アシカラライブや食事の時間、ふれあいタイムなどイベントも盛り沢山。

の中でも童心に返ってしまったのが「テッポウウオのシューティングタイム」。狙いを定めて餌を打ち落とす様子は必見です。

宮島水族館



←↑ 牡蠣養殖（筏式垂下法）
広島ならではの牡蠣の展示。
下から見上げるとなかなかの
迫力。



← ライブプール裏にある別館
の「はつこい庵」もお忘れな
く。小さい展示スペースなが
ら沢山の金魚や鯉がいて、ド
クターフィッシュやオットセ
イもいます。穴場の映えスポ
ットです。

広島に来たからには食べて帰りたい！

『お好み焼き』

広島グルメといえば「お好み焼き」は絶対に外せないでしょ！と意気込んでいましたが、検索すると美味しいと有名なお店ばかりで、お店選びで迷ってしまいました。

とりあえず広島ビギナーの方は広島駅の“廣島ぶちうま通り”もしくは中区にある“お好み村”に行ってみましょう。目標を定めずにタイミングよく席に座れたお店で食べた計3回、見た目は同じように見えても味や食感が違い、毎回とても美味しい！どのお店もこれは有名になると納得の味でした。

トッピングもお店によって様々で麺は“そば”か“うどん”を選ぶことができます。せっかくだからうどんを食べてみると、そばと比べて味はさっぱりまろやかに、モチモチとした食感でかなり満足感がありました。トッピングやお店、自分好みのお好み焼きを探すのも楽しそうですね。



→ 広島駅直結の ekie 1階にある「廣島ぶちうま通り」。県内の有名店が並んでいます。
<https://www.minamoa-ekie.jp>

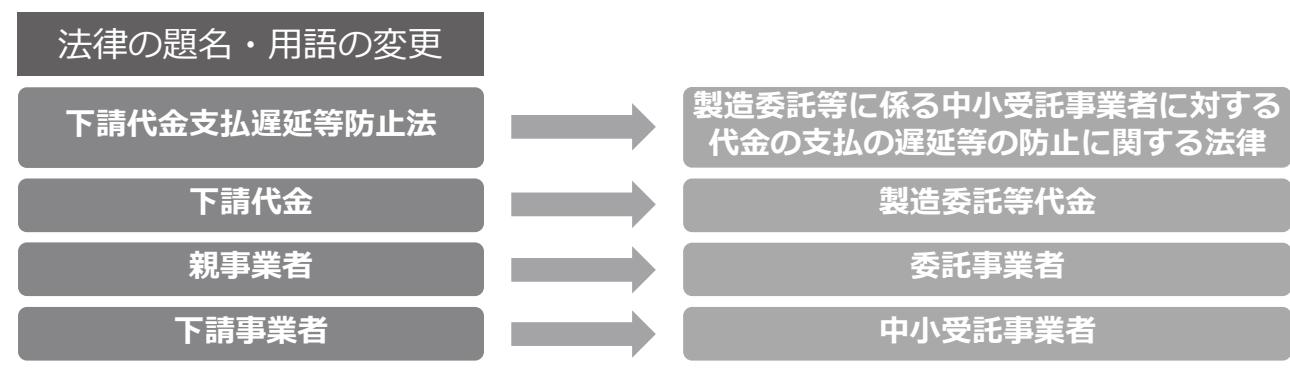


← ビルの2F～4Fにかけて約
20 店舗のお好み焼き屋が勢揃
い。地元の方や観光客で賑わう
人気スポット。
「お好み村」〒730-0034
広島市中区新天地 5-13
<http://www.okonomimura.jp>

2026年1月から「下請法」は「取適法」へ！

下請法の改正法が2026年1月1日に施行され、規制内容の追加や規制対象の拡大がなされるとともに、法律名も変更されます（新通称：「取適法（とりてきほう）」）

改正事項



●適用基準に「従業員基準」を追加

従来の資本金基準に加え、従業員基準（300人、100人）が追加され、規制及び保護の対象が拡充されます

●対象取引に「特定運送委託」を追加

適用対象となる取引に、製造等の目的物の引渡しに必要な運送の委託が追加されます

禁止行為の追加

●「協議に応じない一方的な代金決定」を禁止

代金に関する協議に応じないことや、必要な説明を行わないことなど、一方的な代金決定が禁止されます

●「手形払」等を禁止

手形払が禁止されるとともに、その他の支払手段（電子記録債権等）についても、支払期日までに代金相当額満額を得ることが困難なものが禁止されます

面的執行の強化

●事業所管省庁に指導・助言権限を付与

事業所管省庁において、指導及び助言ができるようになるほか、報復措置の禁止に係る情報提供先にも事業所管省庁が追加されます

その他

●製造委託の対象物品に金型以外の型等が追加されます

●書面交付義務について、中小受託事業者の承諾の有無にかかわらず、電子メールなどの電磁的方法による方法とすることが可能になります



取適法の概要

適用対象取引

①取引の内容と②資本金基準又は従業員基準から定めています

対象取引

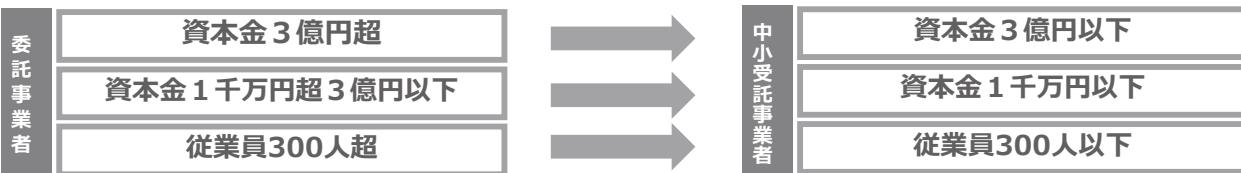
取引の内容



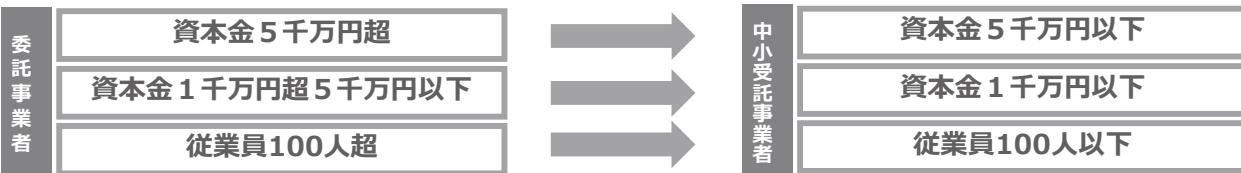
資本金/従業員基準

(いずれかの基準に該当すれば適用対象)

- 「製造委託」「修理委託」「特定運送委託」
- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理に限る)



- 「情報成果物作成委託」「役務提供委託」(プログラム作成、運送、物品の倉庫における保管、情報処理を除く)



義務・禁止事項

委託事業者には、4つの義務と11の遵守事項が課されています

義務項目	具体的な内容
① 発注内容等を明示する義務	発注に当たって、発注内容（給付の内容、代金の額、支払期日、支払方法）等を書面又は電子メールなどの電磁的方法により明示すること
② 書類等を作成・保存する義務	取引が完了した場合、給付内容、代金の額など、取引に関する記録を書類又は電磁的記録として作成し、2年間保存すること
③ 支払期日を定める義務	検査をするかどうかを問わず、発注した物品等を受領した日から起算して60日以内のできる限り短期期間内で支払期日を定めること
④ 遅延利息を支払う義務	支払遅延や減額等を行った場合、遅延した日数や減じた額に応じ、遅延利息（年率14.6%）を支払うこと

禁止項目	具体的な内容
① 受領拒否	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等の受領を拒否すること
② 支払遅延	支払期日までに代金を支払わないこと（支払手段として手形払等を用いること）
③ 減額	中小受託事業者に責任がないのに、発注時に決定した代金を発注後に減額すること
④ 返品	中小受託事業者に責任がないのに、発注した物品等を受領後に返品すること
⑤ 買いたたき	発注する物品・役務等に通常支払われる対価に比べ著しく低い代金を不当に定めること
⑥ 購入・利用強制	正当な理由がないのに、指定する物品や役務を強制して購入、利用させること
⑦ 報復措置	公正取引委員会、中小企業庁、事業所管省庁に違反行為を知らせたことを理由に、中小受託事業者に対して取引数量の削減・取引停止など不利益な取り扱いをすること
⑧ 有償支給原材料等の対価の早期決済	有償支給する原材料等で中小委託事業者が物品の製造等を行っている場合に、代金の支払日より早く原材料等の対価を支払わせること
⑨ 不当な経済上の利益の提供要請	自己のために、中小受託事業者に金銭や役務等を不当に提供させること
⑩ 不当な給付内容の変更、やり直し	中小受託事業者に責任がないのに、発注の取消しや発注内容の変更を行ったり、無償でやり直しや追加作業をさせること
⑪ 協議に応じない一方的な代金決定	中小受託事業者から価格協議の求めがあったにもかかわらず、協議に応じなかつたり、必要な説明を行わなかつたりするなど、一方的に代金を決定すること

取適法の内容や詳細なガイドブックについては、
公正取引委員会のウェブサイトを御確認ください

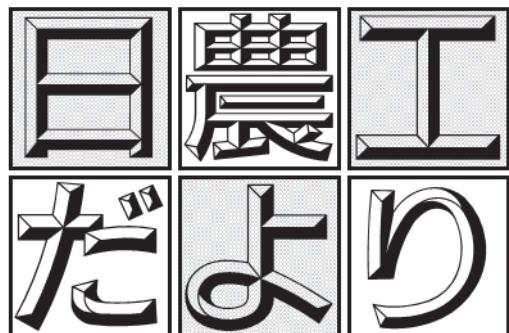
取適法リーフレットNo.01 令和7年8月



取適法関係情報
(公取委ウェブサイト)



取適法ガイドブック



令和7年度 日農工 地方大会の開催

令和7年11月19日(水)広島市『ANA クラウン プラザホテル広島』にて、令和7年度地方大会(第176回理事会)を開催いたしました。

議事内容は以下の通りです。

1. 会長挨拶

2. 来賓挨拶

3. 地方大会

(1) 令和7年及び8年の需要見通しについて

(2) その他：今後の主な行事予定

4. 第176回理事会

(1) 会長及び専務理事の職務執行状況報告について

(2) 正会員の入会について

(3) 取引適正化について



地方大会の様子

令和7年及び令和8年の需要見通し

令和7年11月19日

国内出荷台数対前年比(単位:%)

部会名・委員会名	R6見通し	R6結果	R7見通し	R8見通し	
ト ラ ク タ 部 会 ※1	85	80.0	106	99	
20ps 未満			95	94	
20ps 以上～30ps 未満			108	96	
30ps 以上～50ps 未満			94	99	
50ps 以上～70ps 未満			123	101	
70ps 以上～100ps 未満			114	105	
100ps 以上			123	103	
管 理 機 部 会	91	88.3	91	98	
管 理 機			91	98	
車 軸 型 作 業 機 (車軸作業専用機)			86	106	
ロ 一 タ リ 専 用 機			93	93	
一 輪 管 理 機			95	97	
汎 用 型 管 理 機			97	96	
耕 う ん 機 ・ テ イ ラ ー			102	95	
田 植 機 部 会 ※1	87	88.6	112	94	
歩 行 型			121	78	
乗 用 型			112	87	
4 条			106	90	
5 条			99	97	
6 条			112	103	
8 条 以 上			127	94	
収 穫 機 部 会	コ ン バ イ ン ※1	100	102.7	108	91
	自 脱 型			109	91
	2 条			99	82
	3 条			100	85
	4 条			109	93
	5 条			124	99
	6条以上			130	98
	普 通 型			97	100
	バ イ ン ダ	99	100.6	93	90

防除機部会	93	94.6	103	109
	動力噴霧機(計)		103	109
	動力散紛機		103	109
	走行式防除機		114	109
	スピードスプレーヤ		102	95
刈払機部会	98	102.1	103	102
	農機店向け		101	101
	ホームセンター向け		105	105
作業機部会	94	85.1	106	108
	乗用トラクタ用		107	109
	歩行トラクタ用		102	85
	自走式		84	97
車両部会	86	89.0	95	95
	自走式運搬車		94	93
	クローラ運搬車		96	94
	小型特殊自動車		93	92
	高所・高床作業車		87	93
	三輪車・電動車		103	98
	脱穀機	92	81.9	87
調製・米選機会	穀摺機	82	92.5	113
	米選機	91	104.3	115
				109
乾燥機部会	91	93.0	116	100
	14石未満		107	93
	14~25石未満		105	96
	25~40石未満		117	99
	40石以上		122	102
精米機部会	精米機	100	100.3	116
	3ps未満		113	101
	3ps~5ps		122	101
	コイン精米機	104	101.9	102
				103

日農工統計・輸出金額対前年比 (単位:%)

国際委員会	100	87.9	105	103
	トラクタ※2		103	106
	田植機※2		87	107
	コンバイン※2		112	87
	刈払機※2		149	88

※1:実販台数見通し。

※2:輸出台数見通し。

議事終了後、同ホテルにて懇親会が行われました。乾杯は(株)サタケ 松本社長、中締めは金子農機(株) 金子社長に行っていただきました。

懇親会では場が温まった頃合いで、(株)サタケ主催「利き酒イベント」が開催されました。

選りすぐりの日本酒の中から、まずお題のお酒1種類を試飲し、その後3種類の中からお題のお酒と同じものを選びます。

3択の中には“選んではいけない”お酒も含まれており、1回目は焼酎、2回目は白ワインでした。明らかに不正解と分かるお酒を飲んだ時の参加者の反応や他の2択で悩む様子に会場は笑いと応援で大いに盛り上りました。

また、会場には広島の日本酒をはじめとした稀なお酒をご用意いただき、イベント観戦側の方も飲み比べを楽しむことができました。口当たりや香りの違いがはっきりと分かるものもあり、日本酒の奥深さを改めて感じました。



懇親会の様子



利き酒イベント



乾杯:(株)サタケ 松本社長



中締め:金子農機(株) 金子社長



令和8年 新年賀詞交歓会の開催

令和8年1月8日(木)東京都千代田区丸の内・日本工業俱楽部会館にて、新年賀詞交歓会を開催いたしました。

来賓として、経済産業省審議官 田中一成 様、農林水産省農産局長 山口靖 様 から新年のご挨拶をいただきました。

会員・関係省庁・関係団体を合わせ約190名の方々にご参加いただき、盛会のうちに終了いたしました。年初のご多忙の折、ご参加いただき誠にありがとうございました。

本年も変わらぬご指導ご鞭撻の程、何卒よろしくお願い申し上げます。



会長・副会長による立礼



増田会長 新年のご挨拶



経済産業省 田中審議官



農林水産省 山口農産局長



新年賀詞交歓会の様子

今後の主なスケジュール

- ◇ 令和8年3月11日（水）幹部会・理事会
機械振興会館（港区芝公園3-5-8）
- ◇ 令和8年6月1日（月）定時総会
機械振興会館（港区芝公園3-5-8）
- ◇ 令和8年11月10日（火）地方大会
グランドハイアット福岡（福岡市）

全国すべての 事業所・企業が 対象です。



経済センサス



活動調査



調査へのご協力・ご回答よろしくお願いします。

経済センサス・活動調査は、全産業分野の売上(収入)や費用などを網羅的に把握し、
我が国の経済構造の実態を全国及び地域別に明らかにすることにより、
各種施策に必要な基礎資料を得ることを目的として実施します。



インターネット回答がおすすめです。

<https://www.e-census2026.go.jp/>

経済センサス2026

検索



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

経済センサス - 活動調査

— 調査はどのように行われるの？ —

いつ調査するの？

調査期日

令和8年6月1日現在で行います。

どんなことを調査するの？

従業者数、事業の内容、売上金額、費用項目、事業別売上金額、本所・支所の別、など

どのように回答すればいいの？

企業の規模等によって、調査方法が異なります。

① 調査員調査 対象：支所等を有さない比較的小規模な事業所、個人経営の事業所など

令和8年4月にインターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

インターネット未回答の事業所や、新たに把握した事業所には、
調査員が紙の調査票を配布します。記入した紙の調査票は調査員が回収します。



② 直轄調査 対象：支所等を有する企業の本社

インターネットでの回答を基本とし、令和8年5月頃に国(民間調査会社)から
インターネット回答用の書類が郵送されます。インターネットでご回答ください。

※本調査実施のため毎年実施している「経済構造実態調査」は行いません。

調査の対象は？

全国すべての事業所・企業が対象となります。

事業所とは？

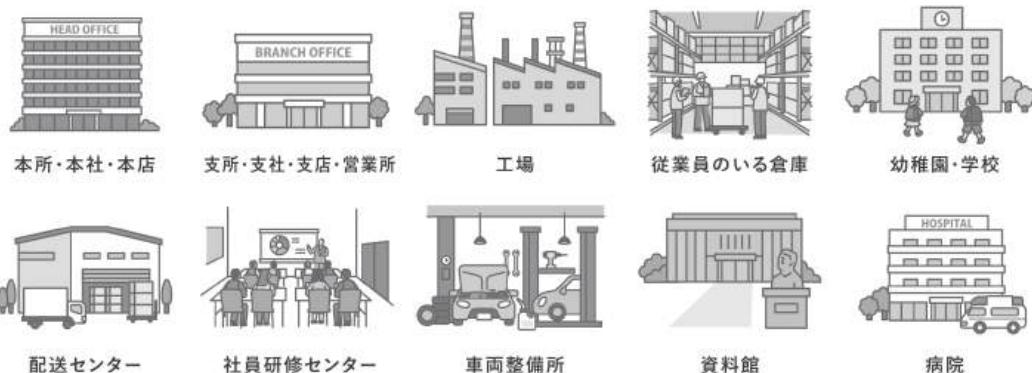
この調査で回答していただく「事業所」とは、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が

- ① 単一の経営主体のもと(グループ企業は含めません)で、
- ② 一定の場所(一区画)を占めて、
- ③ 従業者と設備を有し、
- ④ 繙続的に行われているもの をいいます。

同じ組織であっても、場所が異なる場合は、「場所ごと」にそれぞれを別の事業所とします。

管理事務や補助的な経済活動を行っている場合も、事業所に含めます。

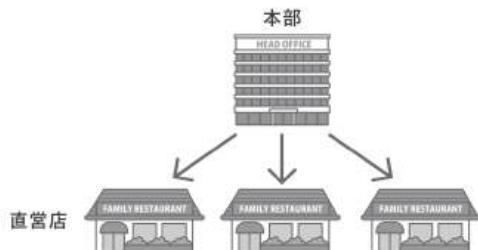
「事業所」の例 従業者と設備を有し、一定の場所(一区画)を占めて経済活動が継続的に行われていれば、ここに例示したもの以外であっても事業所に含めます。



チェーンなどの店舗について

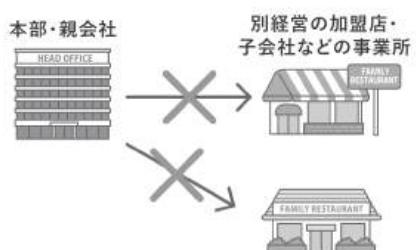
○ 同一経営主体となる例
(本所・支所の関係です)

- ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と直営店
- ・フランチャイズ・チェーンの加盟店を経営する事業主(企業)が経営するすべての店舗



✗ 同一経営主体とならない例
(本所・支所の関係ではありません)

- ・フランチャイズ・チェーン事業の本部と加盟店(別経営)
- ・親会社と子会社・関連会社などのグループ企業の事業所



調査結果は何に活用されるの？

調査結果は、国や地方公共団体における行政施策の立案や、
民間企業における経営計画の策定など、
社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されています。

各種施策等に基づく利用や GDP統計の算出など

- ・地方交付税の算出
- ・人口減少問題対策における基礎資料
- ・鉄道等交通インフラ整備の基礎資料
- ・GDP統計の算出



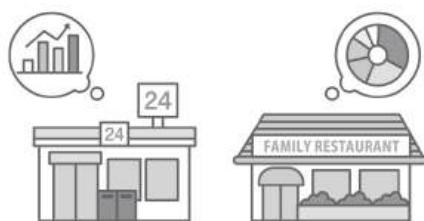
経営支援制度や各種補助金の 検討材料として

- ・物価高騰対策の各種支援制度の策定に利用
- ・小規模事業の支援に係る補助金交付の基礎資料



新規店舗の出店計画に

- ・地域ごとの既存店舗の状況を把握するなど、新規店舗の出店計画のための基礎資料



防災対策やまちづくりの計画に

- ・地域防災計画策定のための基礎資料
- ・まちづくりプランの防災指針策定に当たっての災害リスク分析に利用
- ・商店街等の活性化の目標値及び実績数値



経済センサス・活動調査は、「統計法」(平成19年法律第53号)に基づく、基幹統計調査です。

基幹統計調査には報告義務と守秘義務があります。

調査に従事する調査員は、都道府県知事が任命した地方公務員で『経済センサス・活動調査 調査員証』を携帯しています。不審に思った際は、回答しないで最寄りの市区町村にお知らせください。

経済センサス2026

検索

<https://www.e-census2026.go.jp/>

編集後記

銭洗弁財天



▽ 我が家では、毎年1月に鎌倉の宇賀福神社（銭洗弁財天）にお詣りしています。この神社には湧き水があり、北条時頼が「銭をこの水で洗い清めれば福銭となり、一家は栄え、子孫は長く安らかになるであろう」と自らの銭を巳の日に洗って祈ったことから、人々もそれにならって銭を洗い清めるようになったそうです（鎌倉公式観光ガイドより）。

▽ ところで、この水で清めたお金（福銭）を如何に縁起のよいことに使うか、毎年のように話題となるものの、そのうち乾かして財布にいれて何に使ったのか分からぬ、これの繰り返しです。これでは御利益は期待できませんね。



ひまわり—日農工会報— Vol. 85／新春号

令和8年(2026年)2月1日発行

発行人／ 石井伸治

発行所／一般社団法人 日本農業機械工業会

〒105-0011 東京都港区芝公園3丁目5番8号(機械振興会館)

TEL 03-3433-0415/FAX 03-3433-1528

URL <http://www.jfmma.or.jp>

E-mail sunflower@jfmma.or.jp